

## 4月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成25年4月23日(火) 午前9時30分から午前11時
- 2 場 所 宗像市役所本館3階・304会議室
- 3 出席委員 委員長 井上裕之  
委員 川上美子  
委員 平田良枝  
委員 中岡政剛  
教育長 久芳昭文
- 4 その他の出席者 教育部長高橋勇次、市民協働・環境部長福崎常喜、子ども部長柴田祐治、教育部理事後藤正弘、教育政策課長岡田光晴、教育政策課指導主事羽田野崇、教育政策課指導主事西島潔、教育政策課指導主事正路澄代、学校管理課長占部晃、子ども育成課長中野万由美、図書課長長谷川慎、文化・スポーツ推進課長磯部輝美、郷土文化交流課長清水比呂之、コミュニティ・市民協働課長古川博章、教育政策課政策係長許斐知加、教育政策課学務係長大楠茂治、教育政策課企画主査山本幸江

※ 傍聴 なし

- 5 前回(3/18臨時、3/22定例)議事録の承認(資料1)《承認》
- 6 人事異動者及び教育委員会事務局自己紹介

### 7 議案

- ① 議案第1号 宗像市学校給食審議会委員の選任(案)について(資料2)

《承認》

【久芳教育長】 資料2参照。議事録なし。(▲15秒)

【学校管理課長】 資料2参照。議事録なし。(▲1分22秒)

【井上委員長】 今ご説明がありましたように、3名の校長先生が、異動と退職に伴って、新委員に変わったということです。前に委員会で、なるべく地域に偏りが無いような委員の選び方と指摘しましたが、考慮されているということです。ご意見ご質問はございますか。

【川上委員】 偏りを無くしていただいて、ありがとうございます。ただ、大島地区から7、8年選任されていないので、何か策があればと思います。大島小・中学校は、給食の事情が違いますし、ご配慮があれば、尚良くなると思いますので、よろしくお願いします。

【井上委員長】 委員の人数は増やせないのですか。規定数を上回りますか。

【学校管理課長】 規定のちょうど11人です。

【井上委員長】 規定の11人ということだと、今、大島地区が入ろうとすれば、どちらかと交代

しないといけないわけですね。

【川上委員】 それぞれの代表の中においてローテーションで役員選出をされているようですので、お決めになるときに、たとえば、何年かに1回は大島から選任するような、ルールを決めていただければ解消されるのではないかと思います。

【中岡委員】 審議会は夜間に開催されるのですか。

【学校管理課長】 昼間に開催されています。

【中岡委員】 わかりました。船の運航時間の関係もあるのではないかと思います。

【井上委員長】 役員選出については、校長代表と保護者代表の両方で検討していただくということによろしいですか。

【教育部長】 次の改選の機会に、検討と配慮をしていきたいと思えます。

【井上委員長】 よろしくお願ひします。

【平田委員】 1点聞いてもよろしいですか。

【井上委員長】 はい、どうぞ。

【平田委員】 審議会で、どのようなことが審議されたのか、昨年度の状況について教えていただけますか。

【学校管理課長】 昨年度は、滞納マニュアルの改定について、ご審議いただいております。今年度予定しているのは、給食処理委託業者の選考方法、給食費の見直し、物資納入業者の選定、食物アレルギー対応マニュアルの見直しです。この4点のうち3点ほど、審議いただきたいと予定しております。

【平田委員】 昨年、アナフィラキシーショック等の問題があつていましたので、確認しました。今年審議されるということですね。ありがとうございます。

【井上委員長】 他になければ、議案第1号につきまして、承認いただけますか。

【各委員】 はい。

## ② 議案第2号 宗像市民図書館協議会委員の選任(案)について(資料3)

### 《承認》

【久芳教育長】 資料3参照。議事録なし。(▲18秒)

【図書課長】 資料3参照。議事録なし。(▲1分3秒)

【井上委員長】 ご意見ご質問はございますか。新任になられた方の任期は1年間になりますか。

【図書課長】 はい。

【井上委員長】 他になければ、議案第2号につきまして、承認いただけますか。

【各委員】 はい。

## ③ 議案第3号 宗像市幼児教育審議会委員の選任(案)について(資料4)

### 《承認》

【久芳教育長】 資料4参照。議事録なし。(▲16秒)

【子ども育成課長】 資料4参照。議事録なし。(▲27秒)

【井上委員長】 他になければ、議案第3号につきまして、承認いただけますか。

【各委員】 はい。

④ 議案第4号 宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出について(資料5)

〈選出〉

【久芳教育長】 資料5参照。議事録なし。(▲16秒)

【子ども育成課長】 お手元にお配りしております、カラー刷りの今年度の募集パンフレットをご覧ください。今年度第21回となります少年少女海外派遣事業は、募集人数15人とし、現在申し込み受け付け中です。締め切りを5月10日としております。選考につきましては、面接試験を5月26日、日曜日に実施。応募多数の場合は、5月25日、土曜日と26日、日曜日の2日間で実施する予定で進めております。資料5の少年少女海外派遣使節団選考委員会設置要領をご覧ください。団員選考の為に、選考委員会を設置いたしますが、今回要領を改正しております。改正した箇所といたしましては、第3条の組織で、本年4月から子ども育成課に社会教育主事が配置されたことに伴い、従前、福岡県立少年自然の家「玄海の家」職員から1人を選出するとしていたところを社会教育主事に変えております。参考資料として従前の要領を34ページに載せております。よって、今年度の選考委員会は、子ども部長、教育部理事兼主幹指導主事、社会教育主事、それからニュージーランド交流受け入れ中学校、今年度は日の里中学校の校長、それから教育委員会委員から1人を選出し、合計5人で構成いたします。つきましては、教育委員会委員から選考委員1人の選出をよろしくお願いします。

【井上委員長】 今ご説明していただきました様に、選考委員会設置要領の第3条の中で、選考委員として教育委員会委員から1名の選出となっておりますので、私の方から指名させていただきます。中岡委員さん、引き受けていただけますでしょうか。

【中岡委員】 わかりました。お引き受けいたします。

【平田委員】 お伺いしてもよろしいですか。選考方法のことですが、パンフレットで5月26日となっておりますけれども、5月25日と26日は小学校の運動会の当日と予備日となっておりますが、問題はないのでしょうか。

【井上委員長】 何か検討されていますか。

【子ども育成課長】 今のところ、5月26日、日曜日は、自由ヶ丘小学校の1校が運動会と重なっております。応募の状況を見まして、調整をしたいと思っておりますので、この面接試験の日程については、このままでいきたいと思っております。

【井上委員長】 現在の応募状況は何人でしょうか。申し込みは、5月10日までですよ。

【子ども育成課長】 4月22日までに7人の応募がっております。4月21日に事前説明会を実施いたしました。説明会には31世帯、66人の参加がありました。説明会では、初めての試みで、昨年度の参加団員8人から研修の様子を発表してもらいました。研修で感じたことを直接子どもたちから伝えることで、より研修の内容がイメージしやすくなったのではないかと思います。多くの応募につなが

ればと期待しております。

【井上委員長】 そうですね。まだ応募期間が5月10日までですから、後のほうに集中する可能性がありますね。それでは、議案の第4号につきましては中岡委員さんということで決定いたしましたので、よろしくをお願いします。

⑤ 議案第5号 宗像市少年少女海外派遣研修事業派遣指導員の選出について（資料6）

〈選出〉

【久芳教育長】 資料6参照。議事録なし。（▲10秒）

【子ども育成課長】 団長につきましては、教育委員会委員と子ども部長の中から選出するとしております。団長の選出をどうぞよろしくお願ひいたします。その他資料6参照。議事録なし。（▲28秒）

【井上委員長】 今、ご説明していただきました様に、指導員選考基準の3項で団長を選出するようになっております。教育委員会委員及び子ども部長の中から選出ということで、昨年は柴田子ども部長が行われました。これも私の方から指名させていただきます。平田委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

【平田委員】 よろしくをお願いします。是非務めさせていただきたいと思ひます。

【井上委員長】 団長経験者が身近におりますので、いろいろと聞いてください。私も過去に経験しておりますので、何かありましたら言ってください。

【平田委員】 お願ひいたします。

【子ども育成課長】 今年度の事務局員は、久保社会教育主事と子ども部子ども育成課小敷賀主事で進めておりますので、派遣指導員は団長の平田委員と事務局員2人の合計3人となります。

【井上委員長】 3名。それに旅行社の添乗員が1名付きますよね。合計4名ですね。

【子ども育成課長】 はい。

⑥ 議案第6号 宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の選任（案）について（資料7）

〈承認〉

【久芳教育長】 資料7参照。議事録なし。（▲13秒）

【文化・スポーツ課長】 37ページの資料をご覧ください。ビジョンを策定して今年で実行3年目になりますので、来年、実施している事業を検証していただきたいということで、全員残っていただいて再任でお願いしております。

【井上委員長】 今説明していただきました。何かご意見ご質問がございますか。他になければ、議案第6号につきまして、承認いただけますか。

【各委員】 はい。

⑦ 議案第7号 宗像市スポーツ推進委員の選任（案）について（資料8：当日差し替え）

〈承認〉

【久芳教育長】 資料8参照。議事録なし。(▲12秒)

【姚・スポーツ推進課長】 資料8参照。議事録なし。(▲43秒)

【井上委員長】 それでは差し替えた資料を見ていただきまして、今説明されたとおりですけれども、何かご質問、ご意見ございますか。計20名で、このスポーツ推進委員が構成されております。ご質問がなければ、お認めいただけますでしょうか。

【各委員】 はい

⑧ 議案第8号 宗像市教育委員会の研究指定・委嘱校について(資料9)

〈承認〉

【久芳教育長】 資料9参照。議事録なし。(▲13秒)

【教育政策課長】 資料9参照。議事録なし。(▲2分5秒)

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。今回の指定により、河東・日の里・大島の3地区は中学校区全体が委嘱校となっています。まだ設置されていない学校が数校あるということです。来年度で、全部の学校に入る可能性もありますか。

【久芳教育長】 なるべく早い段階で、整備をしたいと思っております。今後の予算のこともございますけれども、希望としては来年度までには全ての学校に配置できればと考えています。ただ、全てのクラスに入る訳ではございませんので、上手に使っていただき、そこも含めて、各学校で研究していただきたいと考えています。

【中岡委員】 24年度から2年間の研究指定もあっているのですよね。

【教育政策課長】 そうです。発表は今年の10月を予定しております。

【井上委員長】 24年度導入の学校が、今年度発表するのですか。

【教育政策課長】 はい、そうです。

【井上委員長】 今度指定された学校は、26年度に発表するのですか。

【教育政策課長】 はい。26年度の発表につきましては、10校程ございますので、日程を分けての実施を含めて検討を行いたいと思います。

【中岡委員】 玄海中学校区は、すでに中学校区全体として指定を受けていて、今年発表をするということですか。

【教育政策課長】 はい、そうです。

【井上委員長】 24年に中学校区全体が指定を受けて、今年発表するのは、玄海中学校区だけでしょうか。

【教育政策課長】 はい、そうです。

【井上委員長】 他になければ、議案第8号につきまして、承認いただけますか。

【各委員】 はい。

⑨ 議案第9号 平成25年度学校医等の委嘱について(資料10)

《承認》

【久芳教育長】 資料10参照。議事録なし。(▲24秒)

【教育政策課長】 資料10参照。議事録なし。(▲25秒)

【井上委員長】 ご意見ご質問がなければ、議案第9号につきまして、承認いただけますか。

【各委員】 はい。

8 協議事項

① 小中一貫教育推進協議会について(資料11)

【教育政策課長】 資料11参照。議事録なし。(▲2分47秒)

【井上委員長】 推進協議会は現在、休眠状態ということですか。

【教育政策課長】 はい。

【井上委員長】 今後の方向性をいかに打ち出すかということで、今日提案されているのは、協議会の人数です。協議会は15人以内の委員で構成されるとなっております。その中で、この人数割りを見ますと合計10名になっています。前回、推進協議会でモデル地区の検証を行った際は、何人の委員がいましたか。

【教育政策課長】 各中学校区からの市民代表が7名、小中学校の代表が3名、有識者が3名、市民公募が2名。合計15名でございました。

【中岡委員】 推進協議会規則の、第2条の2の(1)と(4)の「市民代表」の違いを説明していただけますか。

【教育政策課長】 (1)は、コミュニティからの選出、(4)は公募ということで、市内全域の市民から公募して、2名ほど選出させていただければと思っています。

【井上委員長】 どういう形で市民代表の応募をしているのかを共有したいので「むなかたタウンプレス」に掲載した記事の資料を配布していただけますか。

【川上委員】 中学校区の市民代表のかたで、コミュニティの人を考えられていらっしゃるというのは、こちらからお願いして、入っていただくということですか。

【教育政策課長】 基本的には依頼をして入っていただきます。5月下旬に開催されるコミュニティの総会と会長会でお願いをしたいと考えております。

【川上委員】 今回は、今まで実施された小中一貫教育を踏まえて、次のステップにどう進むかの話なのですが、保護者は入らなくていいのでしょうか。当初は、立ち上げの時期でモデル地区の検証も含めていましたが、今は、全ての中学校区で小中一貫教育を通して子どもたちを育てている状況が生まれているので、その時に保護者の意見等を踏まえての話をしなくていいのだろうかという疑問に思いました。その辺はいかがでしょうか。委員の皆さんのご意見も聞きたいです。

【平田委員】 そうですね。保護者が小中一貫教育をどう感じてらっしゃるか、ということとはとても大事な部分かなと思いますね。

【教育政策課長】 保護者につきましては、(1)の市民代表、もしくは公募での市民代表の中で選ばせ

ていただければと思います。

【井上委員長】 この枠のなかで選ぶときに、なるべく保護者が1人でも入れるように配慮願います。今配っていただいた広報紙の資料を見てください。小中一貫教育推進協議会委員募集という見出しがあります。こういう形で公募しています。提出物に作文があるのですか。

【教育政策課長】 はい。800字以内です。

【井上委員長】 この形式ですと応募者は意識の高い方になりますね。応募はいつまでですか。

【教育政策課長】 応募の締め切りは、5月9日です。広報に掲載後に内容を聞きたいという問い合わせが1件ございました。

【井上委員長】 校長及び教頭の代表はもう決まっているのでしょうか。

【教育政策課長】 はい。校長・教頭会に選出をお願いし、玄海東小学校の脇田校長、河東中学校の井ノ口校長、自由ヶ丘南小学校の水田教頭、中央中学校の中村教頭の4名を考えております。

【井上委員長】 知識・経験を有する者は、いかがでしょうか。

【教育政策課長】 福岡教育大学にお願いしたいと思っています。

【井上委員長】 今回の推進協議会のメンバーについての選任状況は、いま報告のとおりですが、人数割りについては、ご意見等ございますか。市民代表を1名増やして3名にし、うち1名は保護者を必ず入れるなども考えられますよね。

【川上委員】 できれば(1)か(4)のいずれかで保護者を入れていただきたいと思います。一番近いのは多分、小中学生の保護者だと思うのですよ。

【井上委員長】 市民代表の(4)よりも(1)で入れた方がいいのではないですか。

【川上委員】 そうですね。ご検討をいただければと思います。

【教育政策課長】 はい、わかりました。

【井上委員長】 合計は11名になるかもしれませんが、検討してください。

【教育政策課長】 はい、わかりました。

【平田委員】 小学校の保護者が感じてらっしゃることと、中学校ではまた少し違うので、1名ずつ入れていただければと思います。

【川上委員】 ご兄弟で、持っていらっしゃる保護者がいらっしゃれば、いいのではないかと思います。

【井上委員長】 小中一貫教育ですから、小学校からの保護者、中学校からの保護者と固定するよりは、保護者という形で1つ枠を設けていただくということをお願いしたいと思います。

【教育政策課長】 はい、わかりました。

【川上委員】 計画案に、10月に予定されている玄海中学校区の発表の見学などの日程は入れられないでしょうか。

【井上委員長】 それは必要でしょうね。

【教育政策課長】 スケジュールに追加します。

【井上委員長】 委員になられた方は非常に大変だと思います。事務局は、スムーズに進むようお願い

いします。

## 9 報告事項

### ① 行政報告（資料12）

【久芳教育長】 行政報告をいたします。3月の22日以降で、主なものと言いますと、4月12日に開催された、スペシャルオリンピックス日本・福岡会議がございます。このことについて少し報告をさせていただきます。スペシャルオリンピックスというのは、知的障害のある方々にスポーツの機会をという目的の大きな国際的な組織です。日本の組織、福岡の組織がありまして、会長は九電の松尾会長さんです。今年の大会は、来年大会がある前の年で、プレ大会を宗像で開きたいということです。そのため、実行委員長の元福岡市長の山崎広太郎さんが直接おみえになり、市に依頼がっております。開催日は、今年の11月16、17日。競技は全部で9競技あるようです。ボーリングとか、陸上、卓球、テニス、そういった競技です。場所は、グローバルアリーナを使いたいということでございます。これについては、ボランティアで運営していくため、市民のボランティアをお願いしたいとお話っております。4月18日に管内の教育長会が開かれました。4月19日は県の市町村教育委員会・委員長・教育長会議に委員長と一緒に参りましたけれども、県教育委員会の方から施策の説明がございました。管内教育長会と委員長・教育長会議の内容が重複しておりますので、あわせて紹介させていただきたいと思えます。まず、県教育長の話の中で冒頭にありましたのが、4月13日に中学校の現職の教諭が飲酒運転で逮捕されるという事態があり、このことについての防止の徹底、指導の徹底をお願いしたいということでした。それから、国の教育再生実行会議というのがございまして、いじめとか体罰、道徳教育、委員会制度等の議論がございまして、その動向に是非注視をしていただきたいというお話でした。特に各部長さんからの話の中でご報告しておきたいことがいくつかございます。教職員の不祥事防止については、先程の飲酒運転とか、4大不祥事というのがあるのですが、この防止の話があった中で、今回の文科省の体罰実態把握の調査の件がありました。県が取りまとめ4月30日に国に報告し、その調査結果を踏まえた対応等でお手数をかけるがよろしくお願ひしたいということでした。それから、全国学力・学習状況調査が実施されますが、県では平成19年からずっと悉皆方式でやっております。今年も同様に実施しますが、今年目標は、全教科区分で全国平均を上回るということ掲げております。取り組みとしては、これまで、授業改善とか、学習習慣の定着とか、そういったことをやりながら、検証改善サイクルを確立しているのですけれども、この他に、今年度改めて、小・中学校学力向上推進事業を行うということです。具体的には、県教育委員会が作成の国語、算数、数学の教材集を各学校に配って、活用していただくということです。その活用の把握の為に定期的に診断テストを実施するということです。活用する力の定着を把握して、改善に努めていきたいということでございました。あとは、小学校の5年、6年生の全担任、それから中学校の国語・数学の全教員を対象に、本年度から3年間で福教大附属小、中学校などで、各教育事務所で授業実践力強化講座を開講して、子どもたちの学力を上げていきたいというお話がありました。それから、生徒指導上の問題で、先程の教育長の話を紹介しました中に、いじめの問題がありましたけれども、いじめの問題につきましては、福岡県の場合、平成19年



に作成しているのですが、新たに「新・福岡県いじめ問題総合対策」というものを作って、早期発見・対応の強化を行っていきたいということがございました。不登校についてもここ数年増加傾向にあり、1000人あたりの出現等が全国を上回っているということがございます。これについても、対応を充実させたいということでした。また、全国体力運動能力・運動習慣等調査と体力向上では、平成20年度以降の調査の中では、調査結果の合計点というのは、向上してきているけれども、授業以外ではほとんど運動してない女子が多数いることや、各学校の取り組みが継続的でないというような課題があるということで、今年度は地域のスポーツ人材を授業で活用したり、それぞれ休み時間に、縄跳びや持久走を実施したりするといった「1校1取り組み運動」を推進し、子どもたちの興味・関心・意欲を高めたという話がありました。それから、本年度から、小学校の教員対象に体力テストの適切な実施の仕方や、実践的指導力を学ぶ修会をやるということです。また、体力テストは本年度から悉皆調査になるということでもございました。あとは、主なものは以上でございます。

【井上委員長】 行政報告のなかで、4月2日の特別展は、教育委員さんは全員出席していますので、教育委員会の欄に入れておいてください。

② 後援報告（資料13） 議事録なし（▲3秒）

③ 宗像市民図書館の運営に関する要綱の一部改正について（資料14）

【図書課長】 59ページ資料14でございます。宗像市民図書館の運営に関する要綱を改正する告示でございますが、これは平成20年の12月1日に施行された公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律という法律がありまして、これが5年間の暫定措置でございました。それで宗像ユリックスが、以前は財団法人宗像市総合公園管理公社と言っていたものを公益財団法人宗像ユリックスというように改められたもので、私どもの要綱もそれに伴って改正するものでございます。

④ 平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）に関する実施要領について（資料15）

【教育政策課長】 61ページになります。昨年までは3割の抽出調査であったのですが、今回主な改正点といたしましては、全数調査、それと追加調査といたしまして経年変化分析調査、保護者に対する調査、教育委員会に対する調査がございます。保護者に対する調査につきましては、中央中学校と玄海東小学校が対象になります。調査の対象でございますけれども、小学校6年と中学3年の児童・生徒です。調査項目ですけれども、教科といたしましては国語・算数・数学の3教科です。実施日につきましては、明日4月24日となります。62ページでございますけれども、調査結果の取り扱いに関する配慮事項として中ほど、「都道府県教育委員会は、個々の市町村・学校名は明らかにした公表は行わない」とございます。「市町村における公立学校全体結果を公表することについては、それぞれの判断」、「市町村の教育委員会は個々の学校名を明らかにした公表は行わない」という公表の仕方になっております。以下議事録なし（▲1分41秒）

【中岡委員】 宗像市内で経年変化分析調査の抽出校はありますか。

【教育政策課長】 経年変化分析調査の対象校は今回ございません。

⑤ 平成25年度宗像地区教育力向上推進会議の内容について (資料16)

【羽田野指導主事】 資料16参照。議事録なし (▲1分37秒)

⑥ 体罰に関する実態把握結果について (資料17:当日差し替え)

【教育政策課長】 資料17参照。議事録なし (▲3分51秒)

【井上委員長】 ご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

【平田委員】 ここで出ている第三者委員会というのは、どのような方で構成されていますか。

【教育政策課長】 学校運営評議員の中から保護者を除く方を選定させていただいています。中には、大学の先生になっていただいているところもあります。

【川上委員】 市内小中学校の状況の欄の小中学校の校数の内訳の分ですが、小学校が何校で、中学校が何校という細かいところを教えてください。

【教育政策課長】 1番目、7校の内訳でございますけれども、7校のうち小学校が6校、中学校が1校。9校の内訳でございますけれども、小学校が5校、中学校が4校。3番目の6校の内訳でございますけれども、小学校が4校、中学校が2校となっております。

【井上委員長】 この調査を踏まえて今後のことについて、教育長のお考えをお願いします。

【久芳教育長】 体罰認定数というのは42件ですが、実際に関わった職員といいますと県費の職員が9人、それから市費の職員が1人ということで10名でございます。この10名が行った行為について見てみますと、懲戒処分には相当しないのではないかと判断できます。けれども、今後のことを考えまして、この方々については、指導をしていく必要があるかと思えます。指導内容については、また改めて体罰の状況を確認した上で、教育委員会にお諮りをしたいと思えます。

【井上委員長】 今日のこの数字を見ると、教員本人が認めたのが24件。要するに18件は、教員が認めてないということになりますよね。ですから、今教育長が言われたように、指導をしていかなければいけない部分があるのかなと思えます。このことについては県への報告の必要はない訳ですよ。

【久芳教育長】 はい。いずれにしても今回の調査はですね、実態把握という意味で行ったもので、処分を前提したものではありません。したがって、正直に、先生方が真摯に考えられて、このアンケートにお答えいただいているということもございます。もちろん体罰と認められるもの、今回挙げられた方々については、やはり指導していかないといけません。これを機に、この宗像から体罰による指導がないように、やはり教育委員会としてもこれからきちんと取り組んでいかないといけなと、このように思っています。

⑦ 国史跡田熊石畑遺跡歴史公園愛称決定について (資料18)

【郷土文化交流課長】 資料18参照。議事録なし。(▲1分38秒)

【井上委員長】 良い愛称が決まりましたね。こういう発想はすごいと思います。やはり小学校6年生だと感じました。

【久芳教育長】 「いせきんぐで遊ぼうよ。」などという子どもたちの声が聞こえてきそうな感じのネーミングだと思います。

⑧ 国史跡田熊石畑遺跡歴史公園プレオープンについて（資料19）

【郷土文化交流課長】 資料19参照。議事録なし。（▲2分31秒）

⑨ 海の道むなかた館の春の特別展について（資料20）

【郷土文化交流課長】 資料20参照。議事録なし。（▲1分15秒）

⑩ 海の道むなかた館1周年記念イベントについて（資料21）

【郷土文化交流課長】 資料21参照。議事録なし。（▲2分）

⑪ 宗像市市民活動補助施設の閉鎖について（資料なし）

【文化スポーツ課課長】 資料はありませんが、平成22年度をもちまして閉鎖になりました、中央公民館の後、河東コミュニティセンターができるまでの移行措置として、23年、24年の2年間運用しておりました宗像市市民活動補助施設につきまして、3月31日をもって、閉館になったという報告です。これにつきましては、33団体が市民活動補助施設を利用しておりましたが、ほとんど全ての団体が、河東コミュニティセンターを利用することになったり、メイトムを利用することになったりしまして、特段何も問題なく移行いたしました。

⑫ 平成25年度小中学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について（資料22）

【教育政策課長】 資料22参照。議事録なし。（▲1分34秒）

⑬ 平成25年4月学級編制基準日の児童・生徒数等について（資料23）

【教育政策課長】 資料23参照。議事録なし。（▲1分16秒）

⑭ その他

- ・ 市町村教育委員会連合会研修大会の日程について

【教育政策課長】 資料87ページ（当日差し替え）。議事録なし。（▲24秒）

- ・ 春実施運動会の出席について

【教育政策課長】 資料88ページ（当日差し替え）参照。議事録なし。（▲36秒）

- ・ 宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州地域連携事業2013グローバル人材育成プログラム「カナダ研修」

【子ども育成課長】 お手元のチラシをご覧ください。本年度、宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州、3者の地域連携事業として、海外交流プログラムを新規で実施いたします。夏休みにカナダで、現地の工場見学やホームステイを体験するもので、募集人数は12人で、内訳は宗像市枠5人、宮若市枠5人、トヨタ枠2人で、宗像市枠の5人は市内在住の高校生を対象としております。現在申し込み受け付け中で、締め切りを5月7日としております。世界規模で事業展開を行うトヨタのメリットを生かしたプログラムを高校生が体験することで、自己の将来を考える大きな契機にして欲しいと期待しております。

【子ども部長】 少し補足させていただきます。グローバル人材の育成という視点では、世の中のグローバル化というものがすごく進んでいて、行政は、結構置いてきぼりにされている状況があるのではないかと反省しております。民間企業はかなり先を進んでいる状況で、危機感を感じなくてはならないところです。義務教育の世界では、外国語活動にも取り組まれていますし、私たちも社会教育の立場で、挑戦しようとする子どもたちへの、いろんな機会提供というのも必要だと考えています。市全体としてもう少しビジョンを組み立てる必要もあるのではないかなと考えております。ちなみに今年度につきましては、昨年から実施しています2泊3日の英語漬けの活動である小学5・6年生のイングリッシュサマーキャンプ、従前からやっています、ニュージーランドの中学生を中心とした研修、それと今回の高校生対象の研修という3つの場面が揃ってきたということもありまして、今後どう展開していくかというの、是非考えていきたいと思っております。今回のこの提案、広がりとしては、一つのステップにはなるのかなと思っております。

【井上委員長】 その他、ございませんか。なければ、次回開催予定日は5月22日の水曜日、午前9時30分から301会議室にて開催します。本日は長時間ありがとうございました。

平成25年5月22日

井上 裕之

川上 美子